

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度 第2回相模原市子どものいじめに関する審議会		
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-704-8916(直通)		
開催日時		令和5年8月4日(金) 10時30分~12時00分		
開催場所		相模原市立総合学習センター 2階 センター会議室		
出席者	委員	10人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	7人(学校教育部長、学校教育課長、外5人)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議題		(1) 答申書(案)いじめの防止等に関する施策の実施状況の検証について (2) 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度いじめ防止強化月間の取組について ・今後の予定について 		

議事の要旨

(1) 答申書(案)いじめの防止等に関する施策の実施状況の検証について
事務局より、「答申書(案)(資料1-2)について資料に沿って説明を行い、委員に意見を伺った。

(高橋委員) 前半の2ページから3ページにかけて記載されている諮問事項1「市が令和4年度に実施したいじめ防止等の施策の実施状況の検証について」まずご意見いただきたい。

また、前回の審議会で時間の関係で発言できなかったことがあれば、新たにご意見いただいてもよい。

(橋本委員) (ウ)は、「周知していただきたい」で止まっているため、「周知するとともに、研修の機会を設けていただきたい」に修正をいただきたい。

(高橋委員) 特に発達障害を巡る問題については、ボーダーの子なども含めて、判断がしづらいところ。先生方にとってもかなりデリケートな問題になっているため、専門家の話を聞きつつやっていく必要がある。

(中里委員) SNSについて、例えばある部活又はクラス等で何十個ものライングループがあり、1人の子がいくつもグループに参加しながら、気を使った生活をしているという話を聞いたことがある。学校の立場では、学校教育の中であれば、見える部分があるし声をかけていくこともできるが、SNSの事に関して、どのように扱ったらよいか。取り上げていただけないか。

(高橋委員) 確かにSNSがいじめの一つの大きな要因になっている。仲間はずれや愚痴を言われる等が原因で不登校につながる例もある。その部分について、事務局で、提言への反映を検討してほしい。チャットGPTを含め、SNSに関する話題はどんどん大きくなりそうだと感じている。

(岡田委員) (イ)について、「子ども達の考えたことを発信すること」とあるが、誰が発信するか分からない。学校や行政なのか子どもなのかはっきりさせないといけない。

また、「より多くの市民にいじめ防止等に向けた取組を発信していただきたい」とあるが、これは行政のことだと思いが、子ども達のSNS環境に関する内容をいれてはどうか。

(事務局) ありがとうございます。発信の方向について検討する。

(高橋委員) 子ども達が自分の意見を発信することを大事にしてほしい。これまでもこの会議で「子ども達が自分たちで問題解決をできるように」という關山委員の意見があったが、まったく同感である。子ども達をなるべく前に出し、教員はしっかりそれをサポートするという姿勢を出してほしい。これまでの審議でもあったように、子ども達が自分で考え、対応できるようになるということを大切にしてほしい。その中で、SNSの問題が入れば、いれていただきたい。

(宮崎委員) 昨年の審議会で、タブレットの関係でアプリを親機で管理できないかと質問したところ、事務局からはタブレットの活用でどのような問題点があるのか把握していきたいという回答だったが、1年たってどのような問題点が出ているか。

(事務局) 今のパソコンの環境では親機という存在はなく、管理者のアカウントから生徒用端末の導入アプリを設定するため、子どもが勝手にアプリをダウンロードすることはできない。問題点については、色々聞いている。今の学習用端末では、データや子ども達が作っている作品をネット上で共有しながら進めているため、共有して作成している作品にいたずらをするなどの問題があった。端末の使用方法やネットモラルについて、教員から指導をしていく。

(宮崎委員) 東京都渋谷区は2017年から小中学校でタブレットを使用しており、検索履歴を収集して指導に役立てている。いじめや自殺等の危険ワードを検索すると教員に通知が行くシステムだが、相模原市においてこのようなシステムがあるか。プライバシーの問題はあるが、渋谷区では既に6年間実施している中で、大きな問題は起きていない。

(事務局) 本市に検索ワードを収集するようなシステムはない。いじめに関してであれば、SOSダイヤル等の相談機関をリーフレットやクリアファイルを配布する等で周知している。

(關山委員) 当たり前だが、学校に対しての提言が圧倒的に多い。しかし、もう一つの柱は家庭である。家庭でも、先生と同じように障害の子に対する認識が必要。家庭や地域との連携の視点からの提言が1つもないと有効性に乏しい。ぜひ、地域もだが、家庭との連携や家庭への働きかけに関する提言を入れていただきたい。

また、「学校におけるいじめ防止等の取組みのフォローをしていただきたい」という記載があり、このような取組は既になされているところかと思うが、学校現場にいる先生が何に悩んでどのようなフォローを望んでいるのか、市教委の立場からであれば、大きな視

点から見て指摘やアドバイスができると思うが、いじめでまいていいる先生は視野が狭くなっている。しかし、ここに寄り添って拾っていかないと先生がつぶれて貴重な戦力がなくなってしまう。学校の意見を聞き、実態を把握しながら、どのようなフォローが必要か整理していただきたい。

(大木委員) 昨年起きた反抗的な生徒を「反社会」、不登校の子を「非社会」等の区別をして教員間で共有する資料を作成した問題で保護者会が開かれた。いじめで悩んでいる教員もいるかもしれないが、教員の質の向上という面で、こういった事案があったことを踏まえた内容があってもよいのではないか。この間も教員が小学校5年生の子に対する暴言暴力でけがをさせてしまった件があって、事件が続いている。研修を充実するだけで解決する問題でなのか、疑問である。

(高橋委員) 具体的にどのようなことをやったらよいか、提案はあるか。

(大木委員) 保護者には評価の仕方は分からない、たまたま教室に置き忘れたから生徒が発見して発覚した。評価の中で子どもに対して固定的な子どもの捉え方をするのは、いじめの前兆になるかもしれない。評価の仕方を改める必要があると思う。

(高橋委員) 我々はラベリングという言い方をするが、それによって問題を単純化してはいけない。しっかり子どもを見るべきである。今の意見に対して何かあるか。

(事務局) 子どもに対する教員の発言の部分を含めて、人権意識の向上を図るため、教育委員会で例年研修を行っている。各学校でも人権意識の向上を図れるように校内研修を行っている。例年研修を希望する学校が増えているため、引き続き行っていく。

(高橋委員) 教員側からのマイナス要因のラベリングは、それがいじめを生む要因になってしまうので、気を付けなければならない。

(古屋委員) 教育委員会から人権研修の話があったが、關山委員の意見に共感していて、教育委員会が学校をどう支援するかという姿勢を提言に盛り込むべきである。学校の素晴らしい取り組みについて積極的に発信するとか、先生方の素晴らしい取り組みを管理職と共有してその学校が元気になるように働きかけをする、その中でも人権が尊重されたかかわりや取組について発信していく。そういった文言があれば、指導主事はそういう取り組みをしようと思う。いいことをどんどん発信し、それによって学校が元気になる。そのために例えばこの審議会の提言を生かしていくという発想を強く打ち出していきたい。

研修だけだと1時間半2時間の研修でそこで終わってしまうため、その後、実践がどうされているのかということにスポットを当てていただきたい。そこで、学校を元気にするための発信をし続けることが、相模原市の全体の小中学校が元気になることにつながり、合わせて保護者の方にもやっていることを発信することで、保護者の方も一緒にやりましょうという風につながる。その意識を全体として出していくと表現の仕方も変わってくるのではないかと感じる。発信するということは責任が伴い、教育委員会がこうやって発信をしていき、学校に働きかけていくということ。こういった文言がない。

もう1点、マイナスの表現なので使わないほうが良いと思う部分について意見がある。、2ページ「置き去りにされている 置き去りにされることがないよう務めることが重要である」という表現に変えるべきである。置き去りにされていると感じることはあってはならないことだと思うので、改善してほしい。

(高橋委員)

今の意見を取り入れ、表現を修正するように。古屋委員からは、3ページの提言に関して、委員会から学校にやってくださいという感じで、後押しをするようなニュアンスが弱いのではないかとこの発言があった。

私もそれは感じていて、一番最後の(カ)は教員不足というのがここで初めて出てくるが、言い訳に感じる。「人数が少ないけど頑張らしましょう」のような。不要であると思う。關山委員からの意見にもあったが、「学校と地域と一緒にいきましょう。教育委員会が学校をしっかりと後押ししていく」というような表現を入れてほしい。学校と教育委員会と一緒に取り組むという姿勢を鮮明に出してほしい。

(岡田委員)

今の会長の意見や、家庭のことに関する話もあったが、(ア)のところの考え方はこの会議の姿勢になる。案では、「教育委員会は、、関係各課や学校と連携し」とあるが、ここは、学校家庭地域と連携するとすればよいが、「体制づくりを支援していただきたい」という表現は弱いので、「体制を構築していただきたい」くらいにしてほしい。

同じような視点から、「子ども自身がいじめを解決する力も必要」とあるが、「子ども自身がいじめを解決する力が必要」ではないか。「も」だと付け加えているようなニュアンスである。これだけでも

ニュアンスが変わってくるのではないか。

(高橋委員) 意見のとおり修正でよろしいか。

(事務局) 承知した。

(高橋委員) これまでも關山委員等から意見があったが、声に出せない子どもの声なき声を受容するとともに、声を出せる子どもにしていく、できれば子ども達が自分で解決していく、先生がそれをしっかり支えていくという姿勢を出してほしい。子ども達が自分で解決する、問題があれば自分たちで気づくということがとても大事である。

(古屋委員) (ア)について、「いじめ発見に努められる」とあるが、発見に努めるだけにとどまらない方がよいのではないか。「いじめ発見や解決に努める」等、強い表現にした方がよい、

(岡田委員) (カ)のところ、いじめの防止等の定義が書かれているが、(ア)から(カ)において、未然防止となっている場合や早期発見となっている場合等、表現がバラバラであるため、最初に「いじめの防止等」が出てくるところに定義を記載して、それ以後を「いじめの防止等」に揃えたほうが良い、

(高橋委員) 情報提供をさせていただきたい。長く県の教育委員をさせていただいたが、全国教育委員連合会という組織の会合では、文科省に対して1学級当たり子どもの数を減らしてくれと言っている。文科省は毎年好意的であったが、いつも財務省段階で文科省が負けてしまう。教員が大変であることをもっと強く言っていいたいと思う。これでやれるという風には言わないほうがよい。

これまでの議論で大事なポイントが何点か指摘された。要するに、子ども達が自分たちで解決をする。それは学校、家庭、地域が全体で行っていく。教育委員会がそれをしっかりサポートする。そういった構造が見えるような形にする。令和4年度分だけでなく、トータルで見ると審議会の姿勢が見れるので、このとおり修正していただきたい。

(篠田委員) 子ども達には様々ないじめ防止策が周知されているが、關山委員からも意見があったように、保護者に対しては電話番号があるという周知しかされていない。自分の子供が被害者や加害者になった時にどのように対応してよいか良くわかっていない保護者が多いのではないか。そういったところがもう少し分かる仕組みがあれば保護者は安心すると感じた。保護者は、最初に不信感を持つと、すぐにメディア等を使ってことを大きくすれば分かってもらえるのではないかという極端な対応に入ってしまうことがある。保護者が安

心できる仕組みを伝えていただきたい。

(事務局) 事案が起きた際に学校から被害加害の家庭に事実確認とともに対応を伝えているが、これまで全体に向けて周知をしていなかった
ので、検討する。

(篠田委員) 先生に伝えてから、そこで解決しないときに、次はどういう風に
話せばよいのかという段階がみえないと、待ってられないのか、
早く解決したいという思いからか、最初のきっかけからどんどんこ
とが大きくなっていく事案が増えているという実感がある。

(古屋委員) 全ての学校でいじめ対策基本方針をホームページに掲載してい
る。その中でいじめ対策委員会という組織で、どのような対応をす
るか記載されているが、これまで周知が足りなかったという反省が
ある。委員会から各学校のいじめ対策基本方針について、保護者会
等で周知していただくよう働きかけていただければと思う。すでに
作っているものなので、周知していただくだけである。

(大木委員) 先ほど意見があった(イ)は修正されるということによいか。学
校だけでなく、地域等をいれたらどうかという意見があったかと思
うが、市民という表現は、個人という印象を受ける。

(高橋委員) 地域という表現によいか。

(事務局) 地域に修正させていただく。

(大木委員) たまに各学校のホームページで取組みを見かけるが、学校家庭地
域で子供たちのことを考えようということであれば、そういう取り
組みを広報さがみはらに掲載するなど、多くの人が気が付くような
機会を作ることが必要である。ホームページは自分から開かないと
気付かないため、方法等で周知し、きっかけを与えることも大切で
ある。

(高橋委員) 色々ご意見いただいた。要は、子ども達を前面にということ、学
校を孤立させない、学校を家庭や地域、教育委員会がしっかり後押
しするという姿勢になるような文言にしていくという意見かと思
う。また、(カ)について、私は別の文言にしたほうが良いと思う。
他に何か意見があるか。前半については、こういう形で事務局で修
正をお願いする。

【議題2】

(高橋委員) 4ページ諮問事項2「市立小中学校等が令和4年度に実施したい
いじめ防止等の施策の実施状況の検証について」について、こちらの
提言に意見はあるか。

(關山委員) 先ほどの話の中で、タブレットを通して子供が何を調べている

か、どんなことにアクセスしているかを把握できることは非常に怖いことであると感じた。命に関することについては、そんなことを言っていられないのかもしれないが、例えば、図書カードを通してこどもの思想傾向を把握することは、大変問題がある。

教育現場である限り、子ども達との触れ合い、声かけ、相談活動等、人と人との触れ合いの中で敏感に感じていくということを先生にきちっと持ってほしい。安易に検索履歴から簡単に把握できるとしたら、結果的に子どもに間違っただけを教えることに繋がる。そのあたりを総合的に考えたときに、本来学校教育がどういったあり方が望ましいのかという原点をきちっと持った中で結論を出してほしい。

(高橋委員) 提言に関して言うとどの部分か。

(關山委員) 提言に関していえば、信頼関係を高めるという部分で、あくまで子どもとの対面を大事にする中で信頼関係を高めてほしいという思いである。

(高橋委員) 私はいつも答申書の修正の時に子ども達を受容できる学級風土が大事だと、学級風土という言葉を使ったことがある。いじめというのは、学級風土全体が自分たちの学級を作っていこう、授業をしていこう、一人も孤立しないようにしようという風土が大切である。

信頼関係という言葉に入っていると思うが、子ども達と触れ合う、かかわりあうことをしっかり大事にしている学級づくりが必要である。

(宮崎委員) 提言と違うが、見ていると、全部防止ばかりであるため、実際に起きたいじめに対する対応をもう少し詳しく書いたほうがよいのではないか。

重大事態の認定について、生命身体又は財産に重大な被害が生じた場合に教育委員会や学校が重大事態に認定することになっている。神奈川県では、6月に鎌倉市で重大事態の認定があった。すぐに重大事態に認定せず、1,2年たってから認定することはおかしいのではないか。例えば、兵庫県で2016年に中学校2年生の女の子の自殺があったが、これは再調査で初めて重大事態に認定された。東京都で2017年に中学校1年生の女の子が自殺しているが、これは重大事態に認定されていない。また、2020年に神戸市で中学校3年生の女の子が自殺しているが、これは調査されていない。なぜこういうことになるのか。鎌倉市の件は1年半前から発覚していた

が、今年の6月に転校してから初めて認定した。おかしい。被害者がいるのに被害者がいなくなってから認定している。生命身体又は財産の重大な被害が終わった後、1年も2年もたった後に重大事態に認定することはおかしい。相模原市では重大事態に認定されている事案はあるのか。

(事務局) まず、自殺にいたった経緯がいじめであるとは限らず。これまでの記録等の調査に時間がかかるため、認定までに時間がかかる。定義に該当する事案があればそんなに時間がかからず認定される場合もある。

(岡田委員) (ア)のところを徹底されるかにかかっている。重大事態にならないか、重大事態になってしまうのか、いろいろな事案を調べると、いじめの防止に関して今の法律が十分に理解されていないことから発生していることが非常に多い。法案の中にどのようなことが書かれているのか、それぞれの規定にどのような背景があるのかということを一一人の先生が把握することでかなり変わってくると思う。現在、それが十分でないことから、(ア)の徹底が大切である。

現在、生徒指導提要の項目の一つにいじめの防止に関するものがあり、そこから色々な文書にPCで飛べるようになっている。今までとは違って、法律を理解するための手がかりを非常にたくさん作っている。座長にきいたところ、まず法律、規則、ガイドラインの理解が十分でないため、そこから進めてほしいといていた。

(ア)の「理解をすること」は非常に重要であるため、「一人一人の理解が徹底されるよう」というような強い表現にしてよいのではないか。

(高橋委員) 重大事態であるかどうかの判断は首長がする。教育委員会は情報は提供するが、判断はできない。理由は、教育委員会が処理できなかった案件であるためである。第三者委員会を設置してそこから3か月程度で判断をする。教育委員会としてはそうならないようにしなければならない。重大事態の数について報告があるか。

(事務局) 承知した。

(高橋委員) そういったものを参考にそうならないための施策を考えなければならない。

(曾我委員) 主な意見の(イ)において、いじめの傍観者である児童生徒に対する心のケアについて述べられているが、提言の(イ)では心のケアの部分が抜けているため、生徒の気持ちを受け止めるなど、心の

ケアに関する内容を是非入れていただきたい。

(高橋委員) よろしいか。

(事務局) 承知した。

(岡田委員) 相模原では平成28年6月にいじめ対応マニュアルを作成している。今話にあったように見ていた子どもが傷つき、重大事態に陥ることもあるが、そういったところの話まではできていないので、そろそろ改訂したほうが良い。新しい要素に対してどう対応したらよいかについて、検討が必要である。

(關山委員) 重大事態について、一般の先生はあまり関わることはない。法的な話を管理職がどれだけ知っているか、校長レベルが抑えたら全然違うと思う。法的な部分については、研修の場か校長会の場で周知することが必要である。教育委員会のサポートももちろん入ると思うが、法的な話を抑えていれば、見通しが全然違う。一般の先生は目の前の事案に一生懸命対応して子どもを救っていると思う。

(高橋委員) 県で重大事態に陥った事例が何件かあったが、学校が学校に来ないことを学校が軽く考えており、保護者が学校の対応に不信感を持っていることが原因であった。こどもがいじめられて転校しなければいけない場合や不登校になってしまった場合に、保護者が委員会に訴えて、重大事態にあたるかを検討する。学校の対応に不手際があると話がこじれてしまうので、管理職はしっかり理解しておかなければならないところ。色々いただいた意見を提言に盛り込みたいと思う。事務局に願います。

(2) 情報提供

事務局より「今後の予定について」及び「令和5年度いじめ防止強化月間の取組について(資料2-1~2-7)」に沿って説明を行った。

(高橋委員) 今後の流れといじめ防止強化月間について説明があった。ご意見あるか。

(岡田委員) リーフレットをスマートフォンで見れるようにとあったが、文字が多い。何か工夫をしてほしい。保護者がスマートフォンで見たときに最後まで読まないのではないか。

(事務局) 承知した。

令和5年度第2回相模原市子どものいじめに関する審議会
委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	高橋勝	東京福祉大学大学院教育学研究科・教育学研究科長	会長	出席
2	岡田守弘	東京医療学院大学保健医療学部 リハビリテーション学科教授	副会長	出席
3	篠田春美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会		出席
4	大澤恵子	相模原市スポーツ少年団・常任委員		欠席
5	關山長成	相模原人権擁護委員協議会		出席
6	大木恵	相模原市自治会連合会理事		出席
7	橋本広明	市民公募		出席
8	宮崎周二	市民公募		出席
9	曾我幸央	社会福祉法人中心会 相模原南児童ホーム所長		出席
10	中里浩二	相模原市立湘南小学校長		出席
11	古屋礼史	相模原市立大野北中学校長		出席